

令和元年度(2019年度) 第26回全国クラブチームサッカー選手権大会群馬県大会 実施要項

1. 大会名称 第26回全国クラブチームサッカー選手権大会 群馬県大会
2. 主催 公益財団法人日本サッカー協会・一般財団法人全国社会人サッカー連盟
3. 主管 公益社団法人群馬県サッカー協会 群馬県社会人サッカー連盟
4. 後援 (株)共同通信社・上毛新聞社・(株)モルテン
5. 日程
(1)開催日: 2019年7月14日(日)～8月4日(日)
(2)試合会場: 群馬県立敷島公園サッカー・ラグビー場 他
6. 参加資格 : (公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟も含む)のクラブチームであり、同様に(公社)群馬県社会人サッカー連盟に登録されたチームとする。また、次の資格を有するものに限る。
 - ① 2019年度連盟加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
 - ② Jリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校各連盟加盟チームは出場できない。
 - ③ 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
 - ④ 1チームのエントリー選手は22名以内とする。
 - ⑤ 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。
(準加盟チームは除く。)
※同一試合には、3名が同時に試合に出場することができる。
 - ⑥ 選手のエントリー期限は、大会1回戦の前日までに(公財)日本サッカー協会が発行の選手証を取得した選手とする。
 - ⑦ 大会期間中の選手の追加、移籍は認めない。
 - ⑧ 選手資格に疑義がある場合は予め群馬県社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は、群馬県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - ⑨ (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。
この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の第2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニア年代の選手は適用対象外とする。
但し、第2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
 - ⑩ 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
7. 大会形式
 - ① 勝ち抜き方式
 - ② 3位決定戦は行わない
8. 競技規則 : 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2018/19」による。
9. 競技規定 (1) ボール
試合球 : モルテン社製 検定球5号球
商品名 : ヴァンタツジオ5000 (品番F5V5000)
(2) 競技者の数
 - ① 競技者の数 : 11名
 - ② 交代要員の数 : 7名
 - ③ 交代を行うことのできる数 : 5名以内
(3) 役員の数
ベンチに入ることができる役員の数 : 6名
テクニカルエリア : 設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることが出来る。

- (4) ベンチに入ることができる人数 : 13名(交代要員7名、役員6名)
- (5) 競技者の用具
- ①ユニフォーム
- 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
 - ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
(FP・GK用 共に)
 - シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツに選手番号については、付けることが望ましい。
 - ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
 - ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは、着用できない。
 - ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
 - ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。
 - ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付けて判りやすくすること。
- ②装身具 : 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (6) 試合時間
- ①試合時間 : 70分(前・後半35分)
 - ②ハーフタイムのインターバル : 原則として10分(前半終了から後半開始まで)
 - ③試合の勝者を決定する方法(70分で勝敗が決しない場合) : PK方式にて決定する。
但し、決勝戦のみ20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて決定する。
 - ④延長戦に入る前のインターバル : 3分
 - ⑤延長戦 : 20分(前後半10分)
 - ⑥PK方式に入る前のインターバル : 1分
- (7) その他
- ①負傷者の対応 : 主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ②チームベンチ : ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の左(上)に記載されているチーム
右側・・・対戦表の右(下)に記載されているチーム
 - ③チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗とする。

11. 懲 罰
- (1) 群馬県大会と関東大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は関東大会において順次消化される。
 - (2) 群馬県大会と関東大会は懲罰規定上の同一競技会とみなすが、群馬県大会での累積警告は関東大会に影響を及ぼさない。
 - (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会に影響を及ぼさない。
 - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
 - (5) 本大会において、他大会の出場停止処분을消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
 - (6) 出場停止処分を受けた者は、懲罰規程第3条の通り、試合が終了するまで制限する区域には立ち入ることは出来ない。
 - (7) 本大会は、(公財)日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は群馬県社会人サッカー連盟理事長とし、委員については委員長が決定する。
 - (8) 本大会の規律問題は、(公財)日本サッカー協会「基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。

12. 参加申込
- (1) 1チームあたり28名(役員6名、選手22名)を最大とする。監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。
 - (2) 参加チームは、大会事務局に申し込む。
「19クラブ選手権エントリー用紙」をGuFAホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、メールにて申し込み
メール: kawashima-isao@gunma-fa.com もしくは FZZ01657@nifty.com
大会事務局: 全国クラブチームサッカー選手権大会群馬県大会

運営委員長 川島 功

住所：〒371-0801 前橋市文京町四丁目18-7

TEL：090-1401-9309 FAX：027-212-0575

(3) 申込期限：2019年6月14日（金）15：00

13. 参加費：15,000円
参加申込みと同時に下記口座へ振り込むこと。
銀行名 群馬銀行 県庁支店
口座番号 普通 0582290
口座名義 全国クラブチームサッカー選手権大会群馬県大会 堀江 聡(ホリエ サツ)
14. 選手証 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。不測の事態の場合は、電子機器での確認も可とする。
15. 表彰：優勝・準優勝チームに賞状を授与する。
表彰式は決勝戦終了後、試合会場で実施する。
16. 経費・保険 (1) 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
(2) 参加選手は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入していること。
17. 組合せ：抽選会にて決定する。
18. その他 (1) 優勝チームは「第26回全国クラブチームサッカー選手権大会関東大会 9月14日(土)～16日(月・祝)埼玉県開催」に出場する義務を負う。また、天皇杯群馬県代表を決定する「群馬県サッカー協会会長杯サッカー大会」に出場する義務を負う。ただし、準加盟チームにおいては協会会長杯サッカー大会には出場できない。
(2) 参加資格に違反し、その他の不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
(3) 大会要項に記載されていない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。
(4) 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可なく使用することを禁ずる。
(5) ゴミは、各チーム責任を持って持ち帰ること。
(6) 喫煙指定場所以外は喫煙を禁止とする。
(7) 試合前のアップ場所は、大会本部の指定する場所にて行うこと。
(8) 熱中症対策について、WBGT計測を試合開始前と後半開始前に必ず実施すること。(公財)日本サッカー協会による「熱中症対策ガイドライン」による対応を行う。特に、測定値31℃を超えた時の対策が取れない場合は、運営委員長と協議の上、試合ならびに後半戦を中止とし、前半戦の結果により勝敗を決定する。前半戦同点の場合はコイントスにより決定する。
(9) 落雷等天候不良により試合再開不可の場合は、中断時の得点で勝敗を決定する。同点の場合は、コイントスにより勝敗を決定する。

以上